

第 1 章 序論

1 計画の趣旨

平成17年の町村合併後、合併協議会が策定した新市建設計画の基本的な考え方等を踏まえ、新たな阿蘇市のまちづくりの指針として、市の将来像を掲げた「阿蘇市総合計画」（基本構想と前期基本計画）を平成18年度に策定しました。

前期基本計画の期間中、本市においては、合併後の一体的なまちづくりを進める一方で、少子高齢化、環境問題の深刻化、高度情報化、国際化など著しい社会経済情勢の変化の中、市の将来像を実現するため、各種施策に取り組んできたところです。

これまでの前期基本計画での取り組みを踏まえ、平成23年度以降の施策の取り組みを掲げた、後期基本計画をここに定めるものです。

2 計画の構成と期間

◆ 基本構想

住民と行政が協働して進めていくまちづくりの基本理念、方向性を示すものです。阿蘇市が目指す将来像、まちづくりの目標、施策の大綱等を掲げています。

計画期間は、平成18年（2006）度から、平成27年（2015）度までの10年間です。

◆ 基本計画

基本構想で定めたまちづくりの目標等を実現するための施策展開の指針となるもので、分野ごとに方向性や主要な施策等を示すとともに目標達成のための指標を設定しています。

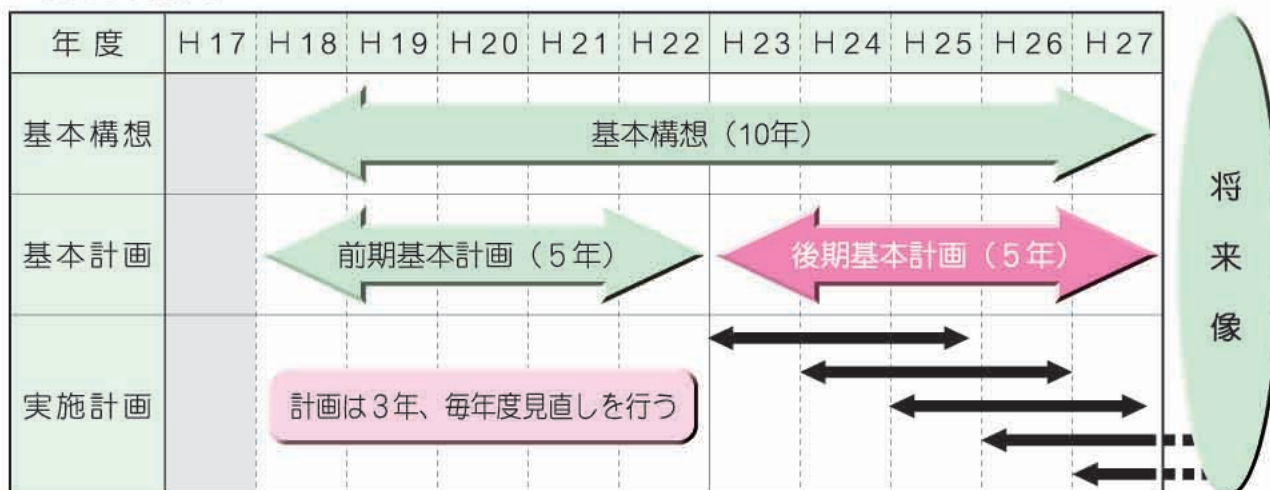
後期基本計画の計画期間は、平成23年（2011）度から平成27年（2015）度までの5年間です。

◆ 実施計画

基本計画に従って、具体的な事業、施策及び財政計画を示すものです。

計画期間は、3年間とし進捗状況を踏まえて毎年度見直しを行います。

《計画の期間》



3 後期基本計画施策体系図（施策の大綱）

《将来像》
緑いきづく火の神の里

豊かな自然と笑顔あふれる国際環境観光都市を目指して

未来を拓く活力ある人づくり
《基本理念》

